

令和8年度山形市高齢者鍼灸マッサージ等施術費助成事業における
指定施術者登録申請について

山形市高齢者鍼灸マッサージ等施術費助成要綱に基づく指定施術所に登録申請する方は下記の提出書類を添付して、事業の事務委託先である山形市鍼灸指圧マッサージ師会事務局までご提出ください。

(1)提出書類

- ①指定を受けようとする施術所に属する施術者の「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律（昭和22年法律第217号）」第1条に規定するあん摩マッサージ指圧師免許、はり師免許又はきゆう師免許状の写し
- ②厚生労働大臣免許保有証（厚生労働大臣指定試験登録機関が発行したもので有効期限以内のものに限る）の写し

(2)提出期間

令和8年2月20日（金）～3月4日（水）

(3)提出先

山形市鍼灸指圧マッサージ師会事務局

住所：山形市東原町二丁目7番12号（ななくさ治療院）

電話：023-623-8941

(4)お問い合わせ先

山形市福祉文化センター（東部公民館）

電話023-642-5181

※「厚生労働大臣免許保有証」をお持ちでない場合、本人確認のための顔写真入り身分証明証写し（運転免許証、マイナンバーカード、身体障がい者手帳、パスポートなど）を添付して頂くようお願いいたします。また、受理後に「施術所開設届出書」について、山形市保健所に照会させていただきます。